

月刊基金

12

December 2023



特集

キャリアパス制度の導入

トピックス

職員研修 — 審査系 —

令和5年度 社会保険診療報酬支払基金関係功績者厚生労働大臣表彰

支払基金ホームページをご活用ください

支払基金ホームページでは、みなさまのお役に立つ情報を掲載しています。ぜひご活用ください。

<https://www.ssk.or.jp/>

支払基金

検索



社会保険診療報酬支払基金
Health Insurance Claims Review & Reimbursement Services

音声読み上げ・文字拡大 → 本部・支部所在地 → サイトマップ

検索

1

組織概要

事業内容

診療報酬の審査

診療報酬の請求支払

統計情報

利用される方が「知りたいこと」を内容から探す入口です。

国民の皆様に関わる大切な仕事をしています

診療報酬の「適正な審査」「迅速な支払」を通じ医療保険制度を支えています

詳細を見る

利用される方に合わせて、各種ページをピックアップしていきます。



医療機関・薬局の方



保険者の方



地方公共団体の方



一般の方

2

重要なお知らせ

災害関連情報はここからご確認ください。(令和5年9月12日更新)

医療機関等照会連絡先
(問い合わせ先) 検索

審査事務集約
特設ページ

4

お知らせ >

プレスリリース >

特定健診システムのInternet Explorerのアイコンをダブルクリックしても画面が立ち上がらない場合の対処方法について。(令和5年10月17日掲載)

令和6年5月からの請求関係書類のオンライン配信に関するお知らせ。(令和5年11月10日掲載)

オンライン請求への移行のお願い。(令和5年7月21日掲載)

オンライン化に関するお知らせを更新しました。(令和5年2月10日掲載)

法を掲載しました(判断が明らかなレセプトの件数)

するお知らせ。(令和5年10月6日更新)

年間を通じた働きやすい服装による勤務を実施します

審査事務担当者
と照会連絡先を
検索いただけます。

「お知らせ」と「プレスリリース」を切り替えて表示させることができます。

利用が多いコンテンツへのショートカットを配置しています。



オンライン請求



本部・支部情報



様式集



レセプト請求
計算事例



レセプト電算処理
システム



電子点数表・
基本マスター



広報誌・メルマガ



カレンダー

5

社会保険診療報酬支払基金 基本理念

私たちの使命

私たちは、国民の皆様信頼される専門機関として、診療報酬の「適正な審査」と「迅速な支払」を通じ、国民の皆様にとって大切な医療保険制度を支えます。

今月の表紙



小樽運河（北海道）

小樽きっての観光名所である小樽運河は、沖合で大型船からの荷物を積んだ舢舨が接岸しやすいように大正12年に造られた水路です。全長1,140mの運河沿いには石造りの倉庫が立ち並び、物流拠点として商都小樽の繁栄を支えてきました。運河としての役割を終えた現在でも当時の面影が色濃く残り、訪れる人をノスタルジックな気分にさせてくれます。

CONTENTS

特集

2 キャリアパス制度の導入

12 令和5年度 社会保険診療報酬支払基金 関係功績者厚生労働大臣表彰

審査委員長に伺いました。

14 保険者・医療機関・患者の 本来の気持ちを汲み取る

栃木県社会保険診療報酬請求書審査委員会 審査委員長 藤田 伸

トピックス

16 職員研修 一審査系一

20 保険者からの再審査請求において 「原審どおり」となる事例の解説

22 コンピュータチェックに関する公開の更新

23 支払基金からのお知らせ

24 インフォメーション

キャリアパス制度の 導入

支払基金では、働きがいのある勤務環境の整備の一環として令和6年4月よりキャリアパス制度の運用を開始します。

本稿では、このキャリアパス制度について、導入に至る経緯、目的、設置するコースとその特徴について紹介します。

はじめに

支払基金は、令和4年10月、「審査事務センター・分室」という電子レセプトの審査事務の集約拠点と「審査委員会事務局」という各都道府県の審査委員会補助を担う拠点を再編する組織改革を行いました。

多くの職員が所属する「審査事務センター・分室」の役割は、主に電子レセプトの審査事務と審査結果の不合理な差異の解消です。

また、「審査委員会事務局」の役割は、主に審査委員会の審査補助業務や紙レセプトの審査事務、適

正なレセプト請求等に対する支援業務を担うことです。

この組織改革の結果、職員は、「審査事務センター・分室」と「審査委員会事務局」の職員として、それぞれの拠点が果たすべき役割を担うとともに、「審査事務センター・分室」と「審査委員会事務局」とを、数年をかけローテーションすることにより、双方の拠点を経験し、職員として求められる能力を習得していくことになり

ます。

この過程において、職員が自らの希望、適性や家庭の事情等に応じ、それぞれ目指すべき目標を持ち、その達成に向けて必要とされる知識・経験を習得できるよう働きがいを感じながら日々の業務に取り組むことを目的として、キャリアパス制度を導入することとしました。

キャリアパス制度

支払基金のキャリアパス制度では、キャリアアップに必要な条件を明確に示すことで、職員が意欲的に取り組むことを可能とし、職員のモチベーションの向上や成長を促していきます。

職員は、自身が将来どのようなキャリアを形成したいのか自ら考えてキャリアパスを選択します。

各コースの紹介

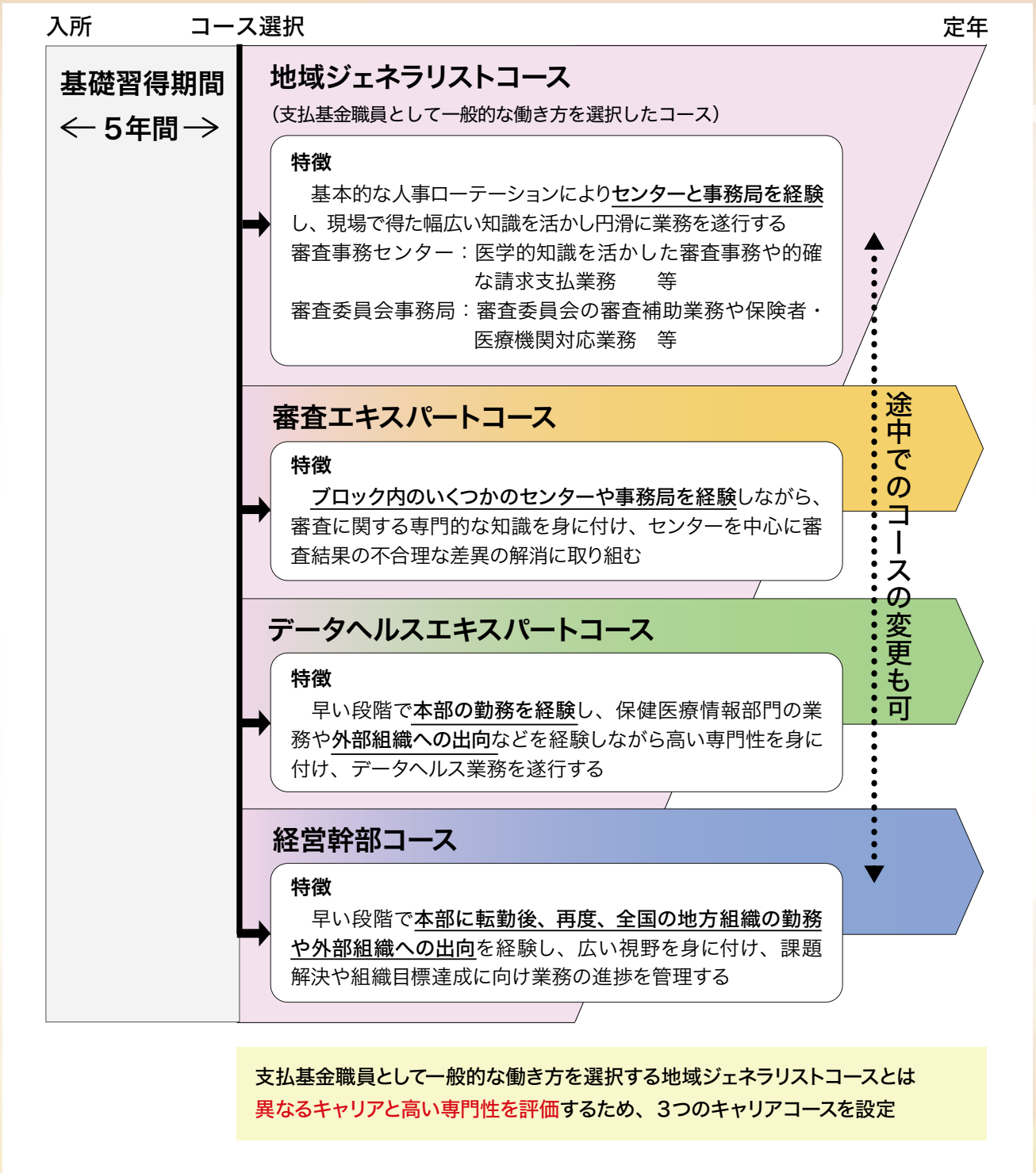
職員は支払基金に入所後、最初の5年間は審査事務センター・分室に配属されます。

支払基金の主たる業務である審査事務の実践経験を積み、審査事務の基礎の習得と支払基金の業務について理解を深め、審査の結果、医療機関等へ返戻したレセプトや査定されたレセプト等の照会を直接受けることで、説明能力を身に付けていきます。

その後、各コースを選択していきます。

コースは、支払基金の職員として一般的な働き方である「地域ジェネラリストコース」のほか、地域ジェネラリストコースとは異なる専門的なキャリアを選択できるように「審査エキスパートコース」「データヘルスエキスパートコース」「経営幹部コース」の4つのコースを設定しています。次ページから、各コースの紹介をします。

4つのコースとその特徴



地域ジェネラリストコース

支払基金職員としての一般的な働き方であり、基本となるコースです。

「地域ジェネラリストコース」を選択後は、審査事務センター・分室のほかに審査委員会事務局勤務を経験します。審査委員会事務局において、審査委員会の対応を行う中で、審査委員との連携を図り、医学的知識を深めていくほか、審査委員と審査事務を行っている審査事務センター・分室職員との調整も経験していきます。

加えて、審査委員会事務局では、保険者の対応業務も経験します。保険者との打合せでは、再審査結果の解説を行うことで説明責任を果たすとともに、説明能力をさらに高めていきます。

審査事務センター・分室と審査委員会事務局をローテーションしながら経験を積み、審査事務、審査委員会対応、医療機関・保険者対応など、支払基金の幅広い業務に携わることとなります。

目指す職員像

- 審査事務経験を積み重ねキャリアアップするケース
- ・ 医学的知識を活かした審査事務ができる
- ・ 審査委員会の補助業務が円滑にできる
- ・ 医療機関・保険者への説明責任を果たすことができる
- ・ 審査委員や他の職員と連携し、審査結果の差異解消を推し進めることができる
- ・ 現場で得た幅広い知識を活かし、示された目標を達成するための具体的な方策の立案・運用ができる

- 間接部門の経験を積み重ねキャリアアップするケース
- ・ 審査事務センター・分室

- 審査委員会事務局、それぞれの業務処理について熟知し、円滑に業務遂行できる
- ・ 創意工夫により業務の効率化を推し進めることができる
- ・ 医療機関・保険者への説明責任を果たすことができる
- ・ 現場で得た幅広い知識を活かし、支払基金本部や関係部署に業務改善の提案ができる

審査エキスパートコース

ブロック内のいくつかの審査事務センター・分室や審査委員会事務局を経験しながら、審査に関する専門的な知識を身に付け、主として審査事務センター・分室において、審査基準統一のためリーダーシップを発揮し、審査結果の不合理な差異の解消に取り組むコースです。

「審査エキスパートコース」を選択後は、「地域ジェネラリストコース」と同様に審査委員会事務局勤務を経験しますが、特徴的な点は、審査事務センター・分室勤務時に職員が担当する診療科のリーダー、診療科別ワーキンググループ（以下、「診療科別WG」）の運営に携わり、審査事務の経験値を上げ、エキスパートとしての専門的な知識を習得していくことです。

専門的な知識を習得することで、審査事務センター・分室では審査結果の不合理な差異の解消や審査実績の向上に寄与し、審査委員会

事務局では、勤務している都道府県の地域の特性の理解・把握と診療科別WGの照会対応などに関する業務に従事します。

将来的には職員と審査委員の連携を深めるパイプ役となり、また、診療科別WGで検討される事例について座長及び委員の見解を調整するなど高度な業務に携わっていきます。

このように高度な知識を持つ審査エキスパートになるためには、次のような経験を積む必要があります。

審査エキスパートとなるために必要な主な経験

- ・診療科別WGにおける差異解消の取組や診療科別WGの関連業務
- ・審査の差異の可視化レポートの検証
- ・審査の一般的な取扱いに関する検討委員会の運営
- ・苦情相談窓口に提出された照会事案の対応
- ・審査結果の不合理な差異解消の取組及び審査基準統一の取組
- ・診療科のリーダーとして審査の質向上の取組

目指す職員像

■ 診療科別WG運営等の経験を活かし、キャリアアップするケース

- ・ 高い専門性を持ち、診療科別WGにおける差異解消の取組や実績向上に努めることができる

- ・ 審査事務に係る作業の企画立案や問題解決ができる

- ・ 診療科別WGやブロック別審査委員長会議を円滑に運営するための高い調整能力を持っている

- ・ 審査委員会や関係団体と良好な関係を築くとともに、支払基金側の意図や要望を齟齬なく伝えることができる

■ 審査統括部特別審査課を経験し、現場の審査事務を牽引するケース

- ・ 審査事務の高い能力があり、各診療科で中心となることができる

- ・ 点数表の解釈以外の関係通知（疑義解釈資料）等の内容を理解し、審査委員、職員、その他関係各所からの照会に瞬時に対応できる

- ・ 能力を活かし他の職員の人材育成ができる

- ・ 審査結果等に差異が生じた事例に対し、多角的な観点から解決へ導くことができる

- ・ 審査委員からの意見等に柔軟に対応し、明確な根拠を持って説明ができる

エキスパートについて

高い専門性を評価するため、「審査エキスパートコース」と「データヘルスエキスパートコース」においては、そのコースを選択した職員（非管理職）がエキスパートとしての能力を発揮できる職についているか、勤務経験や実践的な経験を積んでいるか、毎年4月に確認した上で、要件を満たした場合はエキスパートとして評価します。

令和6年度からエキスパートの確認を開始し、エキスパートの認定期間は1年間です。

データヘルスエキスパートコース

早い段階で基金本部での勤務を経験し、保健医療情報部門の業務や外部組織への出向などを経験しながら高い専門性を身に付け、データヘルス業務でリーダーシップを発揮するコースです。

オンライン資格確認が原則義務化され、来年秋の健康保険証の廃止を見据え、支払基金では医療施設に対するオンライン資格確認の導入支援に努めています。

また、オンライン資格確認が広く行き渡ることを踏まえ、電子処方箋管理サービスの運用も始めています。

健康スコアリングレポートやデータヘルスポータルサイト等により保険者のデータヘルスにも積極的に貢献するとともに、データの基盤を担う専門機関として新たな付加価値を生み出す事業の展開に結び付けていきたいと考えています。

そのための、データヘルス部門で活躍する人材を育てる、職員

専門性を高めるエキスパートコースです。

入所後は審査事務センター・分室勤務を経験し、審査事務の基本的な能力を習得します。「データヘルスエキスパートコース」を選択後は、基金本部の保健医療情報部門の勤務を経験し、データベース処理スキルに加え、統計や分析の基礎知識を身に付けるほか、システム基盤の構築、行政機関との連携、行政機関、研究機関、医療機関、システムベンダ等への出向を経験します。

将来的には、分析業務、システム開発運用業務、データヘルス業務の企画立案のスペシャリストを目指していくこととなります。

目指す職員像

- ・データヘルス専門職として、データ分析、統計、IT、政策立案といった業務において専門性を高めることができる
- ・データ分析、統計、IT、政策立案における専門性を基に、
 - ✓国民の保健医療の向上や最適な医療へ貢献できる
 - ✓行政機関や保険者、研究者といったさまざまな関係者と協働できる
 - ✓これまでにない新たな業務の開拓や付加価値の提供ができる

経営幹部コース

基金本部の部長や地方組織長を志し、課題解決や組織目標達成に向け業務の進捗を管理することを役割とし、早い段階で基金本部に勤務後、再度、全国の地方組織の勤務や外部組織への出向を経験します。広い視野を身に付けリーダーシップを発揮し、組織目標の達成を主導する、地方組織を牽引する、といった経営幹部を目指すコースです。

審査事務センター・分室勤務後は、基金本部の勤務を経験し、それぞれの部署で専門的な業務に従事し、職員としての視野を広げていきます。例えば、

- ・ 人事部では、組織定員管理を行い、適正な人員配置や組織の在り方を学ぶ。
- ・ 審査運営部では、審査事務の目標を達成するための地方組織の支援を行い、実績管理や進捗管理のスキルを身に付ける。
- ・ 経営企画部では、関係団体との連絡調整や手数料交渉などを通

じて、外から見た支払基金を体感する。

将来的には、基金本部の部長、地方組織の審査事務センター長、事務局長となり、これまでの経験を活かし、組織の円滑な運営を行います。

特に強いリーダーシップ、マネジメント能力を求められますが、基金本部での勤務、リーダーになるための研修を受講していくことで経営幹部となる職員を育てていきます。

目指す職員像

- ・ 組織の目指す経営戦略の策定や組織を統率する
- ・ 幅広い視野を持ち、社会情勢の変化に応じて仕事のやり方を改革できる柔軟性や想像力を持つている
- ・ 多角的な視野で判断し、指揮命令ができる
- ・ 関係団体に対して折衝・調整ができ、説明責任を果たすことができる
- ・ 明確なビジョンを示し、的確な指示ができる

人材育成とキャリアパス

職員のコース選択

職員のコース選択については、非管理職の職員を対象として毎年行います。

仕事だけでなく、結婚、出産、育児、住宅の購入など職員のライフイベントによって、自身の将来設計も変化していくことが十分に考えられますので、コース選択後も途中でコースを変更できる柔軟な制度としています。

なお、新規採用職員は、入所後6年目にキャリアパスを選択することとしています。5年目以下の職員に対しても希望するコースの聴取を行います。

人材の育成

支払基金の人材育成は、個々の職員が将来の目標を明確に持ち、その目標に向かって必要な知識・経験を習得することにより、個人の能力やモチベーションを高めるとともに、組織としてパフォーマンスの最大化を図ることを基本方針としています。

また、「地域ジェネラリストコース」を基本に、人事ローテーションによって、審査事務センター・分室と審査委員会事務局の勤務を経験し、そこで得た知識・経験・ノウハウを最大限に発揮することを目的としています。

新規採用職員は、入所すると審査事務センター・分室に配置され、内科、外科、歯科、その他の診療科の審査事務を経験します。新規採用から5年間は新人育成期間と

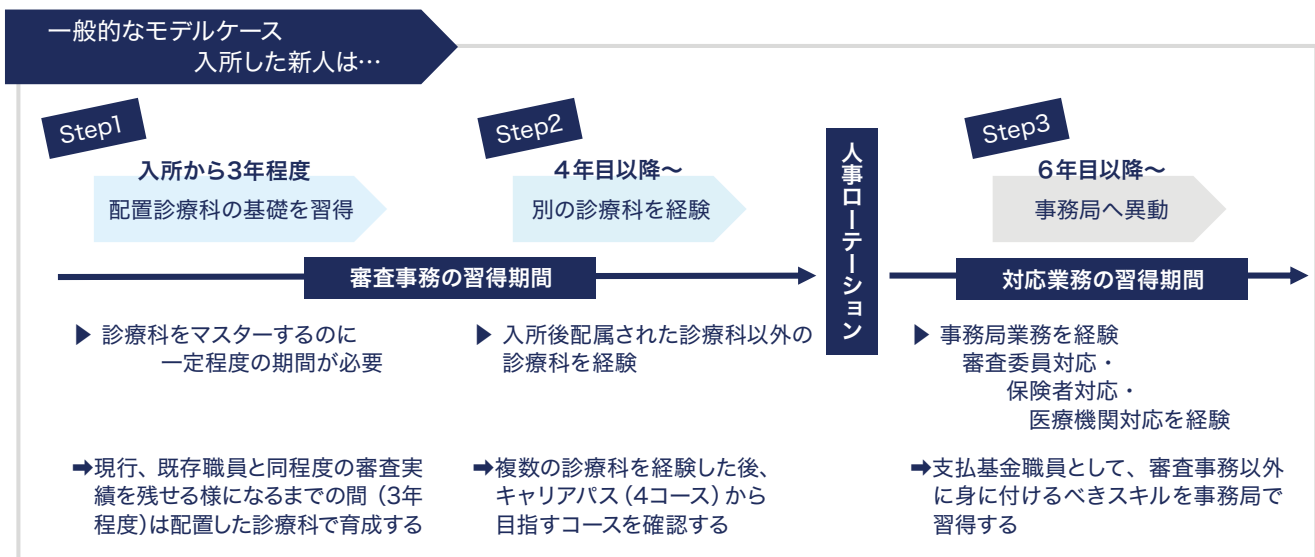
して、審査事務センター・分室で支払基金の主たる業務である審査事務の実践経験を積み、審査事務の基礎の習得と支払基金の業務についての理解を深めます。

そして、6年目以降、自らが選択したキャリアパスに応じた人事ローテーションによって、実践的な経験を積んでいきます。

人事ローテーションの基本的な考え方として、業務運営のみならず個人の希望を尊重し、本人に選択の機会を与えるということから、主体的な選択の前提として、新人育成期間に担当の診療科を最低2つ以上経験することとしています。

また、職員としては、審査事務のほか、審査委員会対応、保険者の方や医療機関の方からの照会対応など、いずれも重要なスキルであることから、審査事務センター・分室及び審査委員会事務局の両方を経験します。

新人育成のイメージ



キャリアパス制度の運用により、それぞれの将来像を見据えたキャリアパスを選択することで、各々の職員が働きがいを感じられる職場を目指していきます。

また、運用開始後もさらなるコースの追加やエキスパートの細分化を検討していくこととしていきます。

どのようなキャリアを積み、どのような働き方をしたいのか、職員自ら将来像を考えてキャリアパスを選択することで自覚が生まれるものと考えます。

そして、どのコースを選択したかに関わらず、支払基金職員として能力を高めていくことで、これまで以上に医療機関、保険者をはじめとした外部関係機関の方々と良好な関係を築き、良質なサービスを提供し、さまざまな問題、疑問に対しても説明責任を果たしてまいります。

キャリアパス



塩崎彰久厚生労働大臣政務官あいさつ



今回、表彰を受けられる皆様に、心よりのお祝いを申し上げます。審査委員の皆様におかれましては、地域医療への貢献に加え、毎月の診療報酬の審査を滞ることなく

行っていたいただき、心より感謝申し上げます。

近年の革新的な新薬開発や医療技術の高度化に加え、国民が享受する医療サービスも多種多様なものとなっています。これらに伴い、診療報酬の審査・支払業務も、年々、複雑化・多様化している状況にあります。また、政府一丸となって、マイナンバーカードと健康保険証の一体化や、オンライン資格確認の用途の拡充をはじめとした医療DXの推進を進めているところであり、医療をとりまく環境も大きく変化しつつあります。

このような中において、適正な審査が確保され、国民が良質な医療を享受できているのは、ひとえに、審査委員の皆様の長年にわたる御尽力の賜物であります。

皆様の御功績に対し、深く敬意と謝意を表します。

現在、社会保険診療報酬支払基金ではICTを活用した審査事務の効率化・高度化と審査結果の不合理な差異の解消という改革を進め、審査委員の皆様の業務効率化に取り組んでおられる中で、昨年10月には、拠点の再編という大きな組織改革を行い、新生支払基金としてスタートを切られました。

今後とも、審査委員の皆様におかれましては、我が国の医療保険制度の持続可能性を高め、将来世代に引き継いでいくためにも、長年にわたって築き上げてこられた診療報酬の審査に関する多くの経験や知識をさらに活かしていただきたく存じます。

最後に皆様の益々のご健勝をお祈りいたしまして、甚だ略儀ではあります、御祝詞とさせていただきます。

神田裕二理事長あいさつ



ただいま、栄えある厚生労働大臣表彰を受けられました審査委員の皆様、社会保険診療報酬支払基金を代表し、心からお祝いを申し上げます。

本日、受賞された審査委員の皆様におかれましては、長年にわたり、診療等でご多忙な中、診療報酬の審査に時

間をさいて、各都道府県の審査委員会において、中心的、指導的な役割を果たしてこられました。長年にわたるご尽力に対して、心から感謝申し上げますとともに、深く敬意を表する次第であります。

さて、支払基金は、昨年10月、職員の審査事務を全国14か所の拠点に集約するという創設以来の大きな組織改革を行いました。それに先立ち、AIによるレセプト振分機能や職員からの照会に回答する機能を実装し、14万あった支部のコンピュータネットワークを全国的に統一した新しい審査支払システムを導入しました。また、審査委員に在宅審査を導入するとともに、在宅と事務所のどちらにも適用でき、都道府県間で公平に審査委員のご努力に報いることができ、審査委員手当を見直す等、様々な改革を進めてまいりました。

組織改革により、千人を超える職員に転動してもらい、転居や長時間通勤といった負担をかけることとなりましたが、組織改革後、審査実績を格段に向上させるという成果をあげています。

これは、職員の努力はもとより、様々な変革を受け入れてくださった審査委員の皆様のご理解とご協力の賜物であると心から感謝申し上げます。

改革に伴い、組織、審査のやり方など多くの事項が変わりましたが、地域医療の特性を踏まえたピア・レビューという審査の本質はいささかも揺らいでおりません。

今後とも、審査委員の皆様にご協力いただいた審査支払の基盤の上に、医療DXに関連するシステムを構築し、医療関係者の皆様から信頼される審査支払機関として、また、臨床現場における最適な医療の提供や広く国民の皆様健康づくり等に貢献する医療DXの専門機関として、その役割をしっかりと果たしてまいりたい所存であります。

本日、表彰された審査委員の皆様におかれましては、長年にわたる知識・経験を踏まえ、今後とも、支払基金の運営について、ご指導、ご助言を賜りますようお願い申し上げます。

終わりに、本日、受賞された皆様益々のご健勝とご活躍をお祈り申し上げます、お祝いのあいさついたします。



藤田 伸
ふじた しん
栃木県社会保険診療報酬請求書審査委員会 審査委員長

保険者・医療機関・患者の 本来の気持ちを汲み取る

医師として

— 医師を志したきっかけ

子どものとき伝記が好きで読んでおり、また、理科系が好きだったことから、伝記の中でも科学者の人たちのものをたくさん読んでいました。そのため当初は、医師より科学者になることのほうが気になっていました。ですが、科学者は理科系の中でお金にならないという非常に現実的な理由で、お金になりそうな医師を目指しました。

— 医師として従事する中で嬉しかったエピソード

私は医師になって39年目になりましたが、そのうち35年くらいが、研究も含めて大腸がん専門です。

20年以上国立がん研究センターに勤務し、大腸がんの研究代表をさせていたとき、研究結果が診療報酬に反映されたことが嬉しかったエピソードです。

臨床試験は、非常に時間がかかります。私の場合、2003年から始めて、症例集積に7年かかり、2010年くらいからフォローアップ

〔記載された内容〕
K740 直腸切除・切断術
注2 片側側方リンパ節郭清加算
側方リンパ節郭清を併せて行った場合であつて、片側のみに行った場合は、片側側方リンパ節郭清加算として、4250点を、両側に対して行った場合は、両側側方リンパ節郭清加算として、6380点を所定点数に加算する

— 医師としてのポリシーと座右の銘

私が駆け出しのときの上司が、「一つの病変を見つけて安心するな」と、常に口酸っぱく言っていました。やはり、大腸がんと分かっているだけでも、他に病気はないのかということは常に考えています。そこが、一番のポリシーだと思っています。

また、臨床倫理認定士の上級コースの資格を持っているので、認知症などで意思を表明できないような人たちの支援も行っていますし、化学療法による副作用で治療が嫌になる人もいるので、嫌になったらその気持ちを医師に対して言えるような雰囲気づくりをして、患者さんの本来の気持ちを汲み取ることも心がけています。

私は慶應義塾の出身ということもあり、福沢諭吉の精神である「独立自尊」という言葉を座右の銘にしています。ちなみに、子どものころに読んでいた伝記の中でも、新千円札の肖像画となった北里柴三郎博士の伝記をよく読んでいたのですが、慶應義塾の初代医学部長が北里柴三郎だと入学後に知り、因縁を感じました。北里柴三郎の精神は今も医学部の中にあり、その原点に立ち返ってCOVID-19研究が学内で行われています。

審査委員として

——審査委員になり感じたことは

審査委員になる前は、返戻や査定に納得がいけないこともありましたが、審査委員になってみて、保険診療とはこういうことなのか、と改めて分かりました。今は、その知識を病院の職員に教えています。

また、自分の専門外のレセプトも見なければいけないので、査定する際は気を付けています。

審査委員長になったのは、ちょうどコロナ禍の中でしたので、なかなか審査委員全員が集まるとい

がありませんでした。今も、在宅審査の先生がいるので状況は同じであり、審査委員会に来られる先生は特定の人に限定されています。審査委員は、病院の診療や会議の合間に審査委員会に行くことになるので、出席できない人もいることは承知ですが、特定の人だけで情報交換をしている状態にならないよう、今後、審査委員会の在り方を考えることも必要ではないかと思っています。

——保険者、医療機関との調整で留意されていること

保険者及び医療機関の気持ちを汲み取るように心がけています。

保険者には、再審査のコメント入力を留意しています。短期間での処理ですが、分かり易く記載するよう心がけていますので、保険者におかれましても、再審査を申出の際には、明確な申出理由の記載にご理解いただけたいと思います。

医療機関には、病名の付け方や入院期間など、病院の個性が出るものだと感じています。医療費の適正化という観点からも真に必要な検査や加算の算定にご理解いただけたい

思います。

——集約後1年経ち思うこと

集約により、作業の効率化が図れるので良かったと思いますが、それに伴い、職員への負担が当然あったと思います。栃木の場合は、職員がよく声をかけてきてくれますし、審査委員が分からないことをすぐ聞ける環境を作ってくれているので非常に助かりますが、集約による職員の負荷が今もあるのではないかと印象があり心配しています。皆さんにはあまり無理しないでほしいと思っています。

プライベートについて

——趣味や健康を保つ秘訣は

まず一つは、将棋です。アマチュア4段で免状を持っています。最近では、実際の対局をやっていないので、4段の実力はなく、2段くらいかなと思います。iPadに将棋のアプリを何種類か入れているのですが、これがすごく強いです。パソコンが世の中に出始めた頃の将棋のソフトは、一番強いモードにしても私が勝っていたのでストレス発散になっ

ていましたが、今のアプリは、アマチュア6段クラスのレベルなので、全然勝てません。

もう一つは料理です。栃木に来て、手術をする回数が減ったので、それまでと同じ生活をしていたらカロリー過多になり体重が増えてしまいました。そこで、健康のために、自分で料理することを始め、体重減量に成功しました。料理は「簡単で早く作れる」ということが一番だと思っていますが、人に食べさせて絶対おいしいと思ってもらえるものは、麻婆豆腐だと思っています。

また、毎朝、出勤前にラジオ体操をし、食生活を含めて自己管理を行っています。

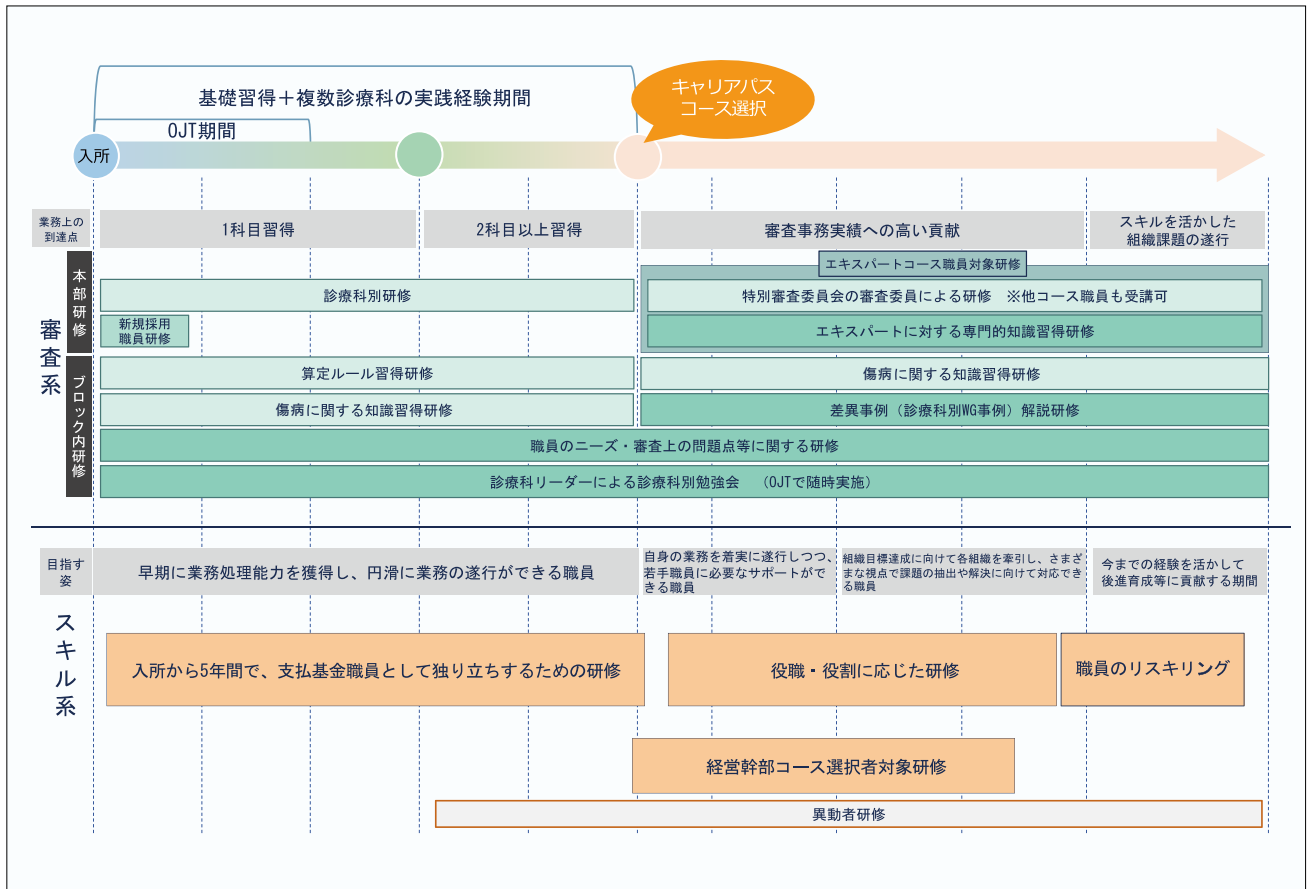


職員研修 — 審査系 —

支払基金では、昨年10月に審査事務集約を終え、職員の審査事務を全国14か所の拠点に集約する体制で本格稼働するための取組を行っています。

本稿では、特集記事「キャリアパス制度の導入」に続き、人材育成基本方針に基づく職員研修について、審査系を中心に紹介します。

審査系・スキル系 研修の全体像



人材育成基本方針に 基づく研修の考え方

令和5年度以降の研修は、個々の職員が将来の目標を明確に持ち、その目標に向かって必要な知識・経験を習得、個人の能力やモチベーションを高めるとともに、組織としてパフォーマンスの最大化を図ることを目的として実施します。

研修は、大きく分けると次の4つについて、審査系とスキル系に分けてそれぞれ目的により実施します。

① 一人前の支払基金職員になるための研修

新規採用職員は、審査事務センター・分室に配属され概ね5年を目途に一人前の職員となるように、審査系・スキル系の研修を実施し、支払基金職員となるための基礎を習得させます。

また、若手職員に寄り添う職場を作るため、人間関係の悩みが相談できるメンターの養成や仕事のフォローをするOJTリーダーを

育成する研修を実施し、個人や地方組織だけに任せるのではなく、本部を含めた支払基金一体での育成を図ります。

② 人事ローテーション等を前提とした研修

審査委員会事務局や審査事務センター・分室では、事業管理などの間接部門から診療科室への異動者、または内科から外科など診療科室間の異動者が診療科別に研修を受講できる環境を整えます。診

主な研修	審査系	新規採用職員研修（審査事務に関する内容）、診療科別研修、算定ルール習得研修、傷病に関する知識習得研修、差異事例（診療科別WG事例）解説研修、職員のニーズ・審査上の問題点等に関する研修
	スキル系	新規採用職員研修（審査事務以外に関する内容）、リスクリング研修、異動者研修

支払基金のOJT

業務処理を早期習得するだけでなく、できるだけ早く一人前の審査実績をあげることができるような指導が求められる。

新規採用職員・入所2年目職員の成績も、OJTリーダーの成績であることを自覚すること。

OJTトレーニー※をフォローアップし、成績向上に意識を向けさせることが大切である。

※「OJTトレーニー」とは、入社1、2年目のことを指す。

OJT…On the Job Training の略

- ・業務の中で具体的指導を実務教育として行う。
- ・組織に実務のやり方を浸透させるのに有効である。
- ・職員教育の中核的な指導育成方法である。

療科に応じた審査事務知識習得を可能とする体制とし、人事異動によりパフォーマンスの低下を招くことのないよう職員の知識の底上げを図ります。

研修制度は、一部の職員向けとまらないよう、前回受講から一定程度経過した職員に向けたスキル系研修を実施し、知識の向上と公平な教育機会とします。

③ キャリアパスを前提とした全職員向け研修

職員一人ひとりが将来のキャリアパスを自分の意思によって選択するキャリアパス制度を前提として、審査エキスパートコース及び経営幹部コースのそれぞれにおいて、より実践的な内容の研修を実施します。

実施する研修	審査エキスパートコース	エキスパートに対する専門的知識習得研修、特別審査委員会の審査委員による研修
	経営幹部コース	キャリア選択研修、次世代リーダー研修Ⅰ・Ⅱ

④ 審査事務能力の向上に係る研修

本部と地方組織の研修における明確な役割分担を踏まえ、基礎的な審査事務能力の向上に係る研修やキャリアパス制度のコースに応じた研修は本部が実施し、審査事

務センターでは、審査事務を行う上での保険診療ルールや医学的知識の習得、差異事例の解説や現場職員のニーズを把握した上で、審査調整役による研修や審査事務センターで企画する研修等を実施します。

2 審査系研修

ここからは、審査事務知識の習得を主とした審査系の研修について紹介します。

審査系の研修は大きく次の4つに分けていきます。

①本部で実施する研修	<ul style="list-style-type: none"> 新規採用職員研修 診療科別研修 エキスパートに対する専門的知識習得研修 特別審査委員会の審査委員による研修
② 審査調整役等がブックで実施する研修	<ul style="list-style-type: none"> 差異事例（診療科別WG事例）解説研修 職員のニーズ・審査上の問題点等に関する研修
③個人で実施する研修	<ul style="list-style-type: none"> 算定ルール習得研修 傷病に関する知識習得研修
④ OJT	<ul style="list-style-type: none"> 診療科リーダーによる診療科別勉強会

① 本部で実施する研修

新規採用職員を対象とした支払基金の基本的事項についての研修や、1年目から5年目の職員を対象とした審査事務を行うに当たって必要な知識を得るといった基礎的な研修を実施するほか、審査エキスパートコースを選択した職員は、審査調整役等が講師となる「エキスパートに対する専門的知識習得研修」と「特別審査委員会の審査委員による研修」を受講し専門的知識を身に付けます。

新規採用職員研修

入所後1年目の職員を対象に、支払基金の審査事務及び業務処理全般にわたる基本的事項を習得することを目的として実施する研修です。

診療科別研修

1年目から5年目の職員を対象に、内科系・外科系・混合科系及び歯科の診療科に特化した内容について、事例を用いて、診療科別の審査事務に即座に対応できる知識を習得

することを目的に実施する研修です。

エキスパートに対する専門的知識習得研修

審査エキスパートコースを選択している職員等を対象に、審査調整役等から診療科を細分化した19診療科別に特化した内容について、より専門的な医学的知識の習得を図ることを目的に実施する研修です。

特別審査委員会の審査委員による研修

審査エキスパートコースを選択している職員等を対象に、本部で実施している特別審査委員会の審査委員による研修により、専門的な知識の習得を図ることを目的に実施する研修です。

② 審査調整役等がブロックで実施する研修

差異事例（診療科別WG事例）解説研修

6年目以上の職員を対象に、審査調整役等から診療科別WGで協議され一定の結論が出た事例について、認めるとした又は認めないとした医学的見地の解説により、視野を広げた審査事務へつなげるために、医学的知識を向上させることを目的として実施する研修です。

職員ニーズ・審査上の問題点等に関する研修

審査事務担当職員を対象に、職員が審査事務を行う上で求めるニーズやブロックにおける審査上の問題点等の内容について、審査調整役等からブロック内の全職員の知識の底上げを目的に実施する研修です。

③ 個人で実施する研修

1年目から5年目の若手職員を対象に若年層の基礎を固め全国統一の育成を図ることを目的として、職員自らで実施し、個人で理解できない内容等はOJTリーダーが各審査事務センター・分室でフォローアップすることとしています。

算定ルール習得研修

1年目から5年目の職員を対象に、厚生労働省告示等に定められた保険診療ルールについて、実践的な事例（電子点数表等のコンピュータチェック事例）を用いて、十分に基礎固めをすることを目的に職員自らが実施する研修です。

傷病に関する知識習得研修

審査事務担当職員を対象に、傷病に関する「概要・診断・治療」に焦点を当て、診療科別に病名テキスト及び審査調整役等による解説動画により、傷病についての理解を深めることを目的に実施する研修です。

④ OJT

若年層に対して、OJTリーダーが日々の審査事務等のサポートを実施します。

また、審査事務能力向上のために、診療科別に勉強会を実施します。

診療科リーダーによる診療科別勉強会

審査事務担当職員を対象に、各診療科の診療科リーダーから、診療科に特化した査定事例や審査委員との連携による照会内容の情報共有等について、審査事務能力の向上を目的に、勉強会を毎月実施しています。

3 若年層の育成方針

前述の③個人で実施する研修の項にあるように、1年目から5年目の職員については、基礎知識の習得が最大の目的です。

中核センターの研修係による定期的なフォローアップ等により、

4 やさしい

職員間で習得度に差が出ないよう管理体制を整え、若年層の段階で基礎習得を徹底に行います。

今回紹介した審査系の研修のほか、職員のスキルアップを目的としたスキル系の研修も計画・実施しています。スキル系は、業務処理能力を向上させるために必要な専門知識やスキル等の習得、さまざまな課題を発見し解決するために必要な課題発見能力、情報活用能力や政策立案能力など、課題達成のための能力向上を図るなどといった基本方針の下、実施していきます。

支払基金ではさまざまな研修を計画し、職員が研修を受講し自身の能力を高め、業務に活かすことで、関係者の皆さまに貢献できると考えています。

今後も、研修を通して人材育成に努めてまいります。

保険者からの再審査請求において 「原審どおり」となる事例の解説

事例 [歯科] 機械的歯面清掃処置の算定について

本事例は、保険者からの再審査請求において、「2か月連続でI030機械的歯面清掃処置の算定はいかがでしょうか。」と申出が行われた事例です。

当該申出事例に係る機械的歯面清掃処置の取扱いについて、令和4年3月4日付け厚生労働省通知保医発0304第1号に、「歯科診療特別対応加算若しくは初診時歯科診療導入加算を算定した患者、妊娠中の患者又は糖尿病の患者については、月1回に限り算定する。」と示されております。

申出の事例については、機械的歯面清掃処置の算定にあたり、「摘要」欄に「妊娠中（歯清）」と記載されており、月1回に限り算定することから原審どおりとなりますので、再審査請求の申出を行う場合はご注意ください。

【告示 令和4年3月4日付け厚生労働省告示第54号】（抜粋）

別表第二

歯科診療報酬点数表

第2章 特掲診療料

第8部 処置

第1節 処置料

I030 機械的歯面清掃処置（1口腔につき）72点

注1 区分番号B000-4に掲げる歯科疾患管理料、区分番号B002に掲げる歯科特定疾患療養管理料又は区分番号C001-3に掲げる歯科疾患在宅療養管理料を算定した患者のうち、主治の歯科医師又はその指示を受けた歯科衛生士が、歯科疾患の管理を行っているもの（区分番号I029に掲げる周術期等専門的口腔衛生処置、区分番号C001に掲げる訪問歯科衛生指導料又は区分番号N002に掲げる歯科矯正管理料を算定しているものを除く。）に対して機械的歯面清掃を行った場合は、2月に1回に限り算定する。ただし、区分番号A000に掲げる初診料の注6、区分番号A002に掲げる再診料の注4若しくは区分番号C000に掲げる歯科訪問診療料の注6に規定する加算を算定する患者、妊婦又は他の保険医療機関（歯科診療を行う保険医療機関を除く。）から文書による診療情報の提供を受けた糖尿病患者については月1回に限り算定する。

注2（略）

【通知 令和4年3月4日付け厚生労働省通知保医発0304第1号】（抜粋）

別添2

歯科診療報酬点数表に関する事項

第2章 特掲診療料

第8部 処置

第1節 処置料

I030 機械的歯面清掃処置

(1)及び(2)（略）

コンピュータチェックに関する公開の更新

「コンピュータチェックに関する公開基準」に基づき、支払基金ホームページに掲載している「コンピュータチェック対象事例」を更新しています。

なお、コンピュータチェック対象事例の更新内容は以下のとおりです。

No	変更区分		事例数
	コード内容	詳細内容	
1	0：前回公開と同一内容	前回公開時と同一内容の事例	108,926
2	1：抹消	設定しない	—
3	3：新規	今回の公開で新規に追加した事例	54,153
4	5：変更	今回の公開で変更した事例	14
5	9：廃止	今回の公開で廃止した事例	25,038
合計			188,131

前回の公開時（令和5年4月28日）に公開ファイルの変更区分を「9：廃止」としていた事例を削除しました。

【事例数の留意事項】
コンピュータチェック対象事例ファイルの「変更区分」に「9：廃止」を設定している事例について、コンピュータチェック対象事例の「事例数（163,093）」に含めず計上していることから、当該ファイル内に記載の「事例数（188,131）」と一致しないことに留意願います。

【更新事例】 最終更新日（令和5年10月30日）

「コンピュータチェックに関する公開基準」に基づき、以下に該当するチェック対象診療行為等に係る事例を更新しました。

- ・新たに薬価収載された医薬品について、令和4年5月から令和5年4月までに設定したコンピュータチェック
- ・厚生労働省保険局医療課より発出された通知により取扱いが新たに示された診療行為等について、令和4年度診療報酬改定から令和5年4月までに設定したコンピュータチェック
- ・データが集積され設定ができるようになったコンピュータチェック
- ・審査委員の要望に沿って微修正したコンピュータチェック
- ・令和4年度診療報酬改定より前に厚生労働省保険局医療課より発出された通知で取扱いが示されていたものや、審査情報提供事例においてコンピュータチェックが未設定となっていたもの

【コンピュータチェック対象事例ファイル（本部点検条件）】

「JC_本部点検条件」、「JCH_本部点検条件」、「JH_本部点検条件」に変更等がある場合であっても「CC_JIREI_本部点検条件」に変更がない場合は、公開ファイルの変更区分は「0：前回公開と同一内容」として更新されます。

※コンピュータチェックに係る診療内容の適否については、画一的あるいは一律的に適用するものではなく、個別の症例ごとに審査委員会の医学（薬学）的判断により決定されます。

なお、以下の関連通知等に照らし、審査委員会において判断しています。

（参考）医科診療報酬点数表、歯科診療報酬点数表、調剤報酬点数表、療養担当規則、厚生労働省事務連絡（疑義解釈、新型コロナウイルス感染症に係る診療報酬上の臨時的な取扱いについて）等

コンピュータチェック対象事例

コンピュータチェック対象事例は、支払基金ホームページからダウンロードできます。

コンピュータチェック対象事例の診療内容の適否については、審査委員会の医学（薬学）的判断により決定されます。

コンピュータチェック対象事例ファイル仕様書

コンピュータチェック対象事例ファイル仕様書については支払基金ホームページからダウンロードできます。

コンピュータチェックに関する公開

支払基金 <https://www.ssk.or.jp/>

- ① トップページ → 診療報酬の請求支払 → コンピュータチェックに関する公開
- ② トップページ → 医療機関・薬局の方／保険者の方／地方公共団体の方／一般の方 → コンピュータチェックに関する公開

https://www.ssk.or.jp/seikyushiharai/ssk_cc/ssk_cc_300320/index.html



支払基金からのお知らせ

医療費助成事業の公費負担医療実施機関の皆さまへ

支払基金に委託を開始する場合や助成内容に変更がある場合は、開始又は変更する月の前々月までに所在する都道府県の支払基金まで必ずご連絡ください。

支払基金が受託している医療費助成事業を支払基金HPに掲載しています

トップページ → 事業内容

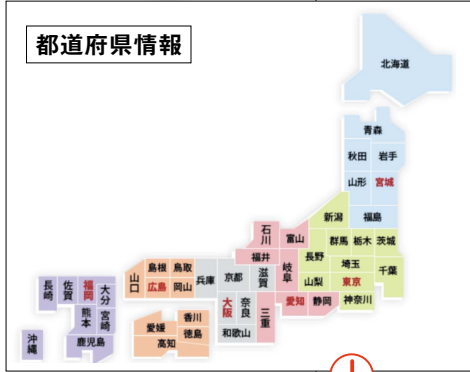
→ 医療費助成事業関係業務 → 支払基金が受託している医療費助成事業



保険者・公費負担医療実施機関の皆さまへ

再審査請求方法や請求関係帳票又は再審査申出等全般に関する照会先はコチラ

再審査に関する審査結果についての相談や、審査結果等に関する懇談（打合せ）についての照会先はコチラ



相談窓口のご案内

再審査請求方法や請求関係帳票又は再審査申出等全般に関する照会については、下表の審査委員会事務局の担当者までご照会ください。

保険者	担当者	照会連絡先	担当部署
協会けんぽ	●●	0×-xxxx-1111	○審査委員会事務局 ○課
健康保険組合	▲▲	0×-xxxx-1111	○審査委員会事務局 ○課
白鷺会	●●	0×-xxxx-1112	○審査委員会事務局 ○課
共済組合	▲▲	0×-xxxx-1112	○審査委員会事務局 ○課
公費実施機関	●●	0×-xxxx-1113	○審査委員会事務局 ○課

再審査相談窓口
(審査事務センター・分室)
支払基金 HP に掲載しています。
トップページ → 相談窓口のご案内 → 再審査相談窓口
※各都道府県の情報ページにも掲載しています

保険者等照会連絡先

支払基金 HP に掲載しています。

トップページ → 都道府県情報 → ●●県 → 保険者等照会連絡先

※日本地図の都道府県名をクリックいただくと、各都道府県の情報ページへ移動します

理事会開催状況

10月理事会は10月30日に開催され、議題は次のとおりでした。

議 題

- 1 支払基金改革の進捗状況
- 2 報告事項
 - (1) 中期財政運営検討委員会の設置及び開催状況
 - (2) レセプト及び請求支払関係帳票の誤送付状況
 - (3) 支払基金関係功績者に対する厚生労働大臣表彰
 - (4) 懲戒処分
- 3 定例報告
 - (1) 令和5年8月審査分の審査状況
 - (2) 令和5年9月審査分の特別審査委員会審査状況
 - (3) 令和5年9月理事会議事録の公表

プレスリリース発信状況

- 10月 2日 令和5年7月診療分は対前年同月伸び率で確定件数1.4%増加、確定金額4.1%増加
 10月 30日 コンピュータチェックに関する公開の更新
 10月 31日 10月定例記者会見を開催

オンライン資格確認システムの導入状況

(2023/11/5時点)

1. 保険医療機関・薬局全体

準備完了施設数 運用開始施設数
 209,457施設(91.3%) , 203,323施設(88.6%)

(参考) 全施設数 229,511施設

(注1) 顔認証付きカードリーダー申込数は210,785施設(91.8%)

全施設数に対する割合

	準備完了施設数	運用開始施設数	(参考) 全施設数
病院	98.4%	97.1%	8,161
医科診療所	90.8%	87.5%	89,743
歯科診療所	87.0%	83.4%	69,847
薬局	95.8%	94.9%	61,760

2. 義務化対象施設 (令和4年度末時点施設)

準備完了施設数 運用開始施設数
 203,864施設(97.6%) , 198,356施設(95.0%)

(参考) 義務化対象施設数 208,829施設

(注2) 顔認証付きカードリーダー申込数は206,385施設(98.8%)

(注3) 義務化対象施設に対する割合は、オンライン資格確認が義務化された令和5年4月1日時点までに導入又は経過措置の届出が求められた医療機関・薬局(支払基金へのレセプト請求ベース)を対象として算出。

義務化対象施設数に対する割合

	準備完了施設数	運用開始施設数	(参考) 全施設数
病院	99.1%	97.8%	8,065
医科診療所	97.6%	94.3%	81,442
歯科診療所	96.0%	92.3%	61,064
薬局	99.2%	98.4%	58,258

出典：厚生労働省HPより